自己資本規制比率

（2022年6月末現在）

金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、自己資本規制比率を開示いたします。

株式会社スマートプラス

（単位：百万円）

固定化されていない自己資本の額（A）		3,032
リスク相当額合計（B）		406
	市場リスク相当額	10
	取引先リスク相当額	77
	基礎的リスク相当額	318
自己資本規制比率（A）/（B）× 100		746.8%